

Accounting office 辻内税理士事務所通信

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3
TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512
(E-mail) office@tsujiuchi.com
U R L http://www.tsujiuchi.com

ヒント

アナログ

東京観光に欠かせない「はとバス」の業績を大きく回復させた松尾社長は、まず、パンフレットにこだわった。ネットの充実も同時に行ったが、できるかぎり「フェイス トゥ フェイス」を大事にした。役員も現場で挨拶をし、繁忙期には部門に関係なく社員総出にした。アンケートハガキはチェック式ではなくお客様に自由に記述していただき、改善策とした。お客様相手のビジネスは、1か0かでは判断はできず、○×でもない、△もありの世界。デジタル的な「いつも正しい答え」はあり得ない。数値化できないアナログ的な部分にこそ価値があると、自分の目で確かめて、愚直に汗をかいていく。THE 21 所載。

ヒント

税務 ミニガイド

消費税の仕入税額控除は、課税仕入れを行った課税期間において行うこととされています。課税仕入れを行った日は、資産の譲受けや役務の提供を受けた日となりますので、減価償却資産や棚卸資産についても、取得した日の属する課税期間においてその全額を控除対象とすることになります。



コスモス（岡山・有漢）

岡本良治 / オアシス